

平成25年度当初予算 施策 取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
交通事故死者数	—	90人以下	85人以下	75人以下
	95人	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 交通事故発生から24時間以内の死者数				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進	交通事故死傷者数	13,300人以下	—	12,800人以下	11,800人以下
13202 安全で快適な交通環境の整備	信号機の整備箇所数(累計)	3,160か所	—	3,190か所	3,250か所
13203 交通秩序の維持	シートベルトの着用率	96.5%	—	97.0%	98.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・平成 24 年中の県内の交通事故による死者数は 95 人（前年対比±0 人）、負傷者は 13, 289 人（前年対比△524 人）で、依然 1 日あたり 35 人以上の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。
- ・少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ・三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の体系的・継続的な育成に取り組んでいます。同センターの運営については、平成 25 年度から 3 年間の次期指定管理者の選定にあたり、事業仕分けの結果を受けて設置された「交通安全教育のあり方検討懇話会」の意見を反映した事業見直しを行いました。今後は、より有効に活用されるよう工夫していくことが求められています。
- ・老人クラブで交通安全活動を行う指導者（シルバーリーダー）に対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んだ結果、平成 24 年中の 65 歳以上の高齢者の交通事故死者数は 48 人（前年対比△5 人、交通事故死者数全体の 50.5%）となり、前年と比較して減少していますが、引き続き、高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組が求められています。
- ・交通事故死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための交通安全教育、広報啓発活動、交通安全施設の整備や交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・県内の交通安全教育の裾野を広げ、その水準を引き上げるため、引き続き、三重県交通安全研修センターを活用して、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の体系的・継続的な育成を図ります。また、同センターの一層の周知を図り、有効に活用されるよう取り組んでいきます。
- ・高齢者の交通事故防止に向けて、「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全に向けた取組を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成及び資質向上（フォローアップ）に力点を置いて取り組んでいきます。

警察本部

- ・県民一人ひとりの交通安全意識を向上させるため、日々変化する交通情勢に的確に対応した、「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進して、交通安全思想を普及し、交通事故防止のための県民力を一層高めます。
- ・生活道路や新設道路等について、信号機の新設・改良などを計画的に推進し、歩行者を始めとする道路利用者の安全で快適な交通環境を実現するとともに、特に、通学路における重点的な交通安全施設整備に取り組んでいきます。
- ・交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、信号無視などの悪質・危険な交通違反やシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた指導・取締りを行うとともに、交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進します。

主な事業

環境生活部

- 交通安全教育・学習推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)
当初予算額：(24) 91,081千円 → (25) 74,703千円
事業概要：交通事故の防止を図るため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域等の交通安全教育の機会の充実を図るため、交通安全指導者の養成・資質向上に取り組めます〔指定管理事業〕。また、老朽化した施設・機器についてリニューアルを行い、ニーズに合わせた交通安全教育を実施します。
- 交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)
当初予算額：(24) 2,847千円 → (25) 2,840千円
事業概要：高齢者の交通事故を抑止するため、老人クラブで交通安全活動を行う交通安全活動指導員（シルバーリーダー）に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その活動を支援します。

警察本部

- 交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)
当初予算額：(24) 18,750千円 → (25) 13,500千円
事業概要：「交通安全アドバイザー」による子どもを中心とした交通弱者に対する交通安全教育及び広報啓発活動を推進することにより、交通安全思想を普及し、交通事故防止のための県民力の一層の向上を図ります。
- くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)
当初予算額：(24) 156,807千円 → (25) 127,287千円
事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。
- (新)通学路緊急安全対策事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)
当初予算額：(24) — 千円 → (25) 0千円
(— → 97,007千円 ※2月補正含みベース)
事業概要：緊急合同点検結果に基づき通学路の中で早急に整備が必要な箇所及び平成24年度までに把握している対策必要箇所について、緊急に安全対策を実施し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

●地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

当初予算額：(24) 2,553千円 → (25) 2,120千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。